

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：自動車事故対策機構)

件数	契約の相手方の番号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	(社)北海道ハイパー協会 札幌市中央区南8条西15丁目	札幌主管支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	9,695,700	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
2	(社)北海道トラック協会 札幌市中央区南9条西1丁目1-10	旭川支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	6,274,800	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
3	(社)新潟県トラック協会 新潟市新光町6-4	新潟主管支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	14,723,100	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
4	(社)神奈川県トラック協会 横浜市港北区新横浜2-11-1	神奈川支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	19,543,728	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
5	(社)山梨県トラック協会 笛吹市石和町唐柏1000-7	山梨支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	10,262,700	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
6	(社)滋賀県トラック協会 守山市木浜町2298-4	滋賀支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	10,664,520	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
7	(社)鳥取県トラック協会 鳥取市丸山町219-1	鳥取支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	3,213,000	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
8	(社)岡山県トラック協会 岡山市青江1153-11	岡山支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	11,448,000	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
9	(社)香川県トラック協会 高松市福岡町3-2-3	高松主管支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	9,828,000	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
10	(社)徳島県トラック協会 徳島市北田宮2-14-50	徳島支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	4,964,400	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
11	(社)愛媛県トラック協会 松山市南江戸1-6-3	愛媛支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	5,726,700	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
12	(社)高知県トラック協会 高知市南の丸町字西河の丸5-17	高知支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	4,825,800	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
13	(財)九州陸運協会 福岡市博多区博多駅東3-10-17	福岡主管支所事務所借上1式	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 信 東京都千代田区麹町6-1-25	平成18年4月1日	15,607,212	随意契約	事務所用建物の借上契約であり、継続して契約するため(会計規程第34条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
合計					126,777,660						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的なかつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に